

【テピアマンスリー今月の話題】2019年4月号

タイ：政局の行方と環境・エネルギー政策への影響

3月24日に下院総選挙が実施されたタイでは、2014年のクーデター以来の民生復帰に向けた動きが進んでいる。定数500議席のうちの350議席を占める小選挙区については暫定結果が公表されたが、残る150の比例区議席結果発表が5月上旬となること、また、選挙に先立ちタクシン派の一政党であった国家維持党に対して解党処分がなされ、選挙の不透明性を指摘する声が上がっていることなどから、その先行きは未だ不透明である。本稿では、同国の環境・エネルギー政策およびビジネス環境がどのような影響を受けるのか整理する。

政局の行方

各政党の得票数等については既に多くのメディアが報じており、また、今後比例区の結果等を受けて変化することから、本稿ではその詳細については割愛するが、今後さらなる解党命令が発出される等の異常事態がない限り、下院において単独過半数を占める政党はないことが確実視されている。可能性としては、親軍政政党（パランプラチャーラット党）が、反タクシン派である民主党および反タクシン派に近いとされるプームジャイタイ党等との連立で過半数をとるか、それ以外の民主政党が連立で過半数をとるかのいずれかである。

首相については、仏暦2560年（西暦2017年）憲法により、移行時の上院の暫定定数250議席と定数500議席の下院議員、計750人の議員による投票で指名するとされており、上院250議席が軍の推挙によって選任される以上、プラユット首相が再び指名される可能性が高い。しかし、誰が首相になったとしても、タイは立憲君主主義による議会政治に戻り、立法機能は国会が担うこととなる。このため、下院の過半数を親軍政政党側がとった場合とタクシン派ほか民主政党側がとった場合で、今後の法案審議をめぐる状況は大きく変わってくる。

タイの法案審議過程

国会における法案審議の主な過程は、仏暦2560年（西暦2017年）憲法の中で以下の通り定められている。

- ・ すべての法案はまず下院で審議され、可決されれば上院に送付される。（第133条、136条）
- ・ 上院で審議の結果、修正意見が出た場合は下院で再審議、否決された場合には上下両院

による合同協議会で審議され、同協議会が過半数で可決すれば国王に奏上される。(第 137 条)

- ・ 下院での再審議の結果、過半数で再可決されれば、国王に奏上される。(第 138 条)

ここから、まず下院に先議権があること、下院で否決された場合は原則廃案となること、さらに、日本の場合、衆議院の優越により衆議院定数の 3 分の 2 が再可決の条件となる(日本国憲法第 59 条)が、タイでは下院での再可決は過半数で足りることなどから、下院優越の原則が保たれていることがわかる。

タクシン派政党を中心とした民主派政党が連立で過半数をとった場合には、親軍政の上院とそれに対する下院の間でいわゆる「ねじれ国会」現象が生じることになるが、この場合、下院の過半数を有する民主派政党が反対する法案は、成立が極めて困難な状況となる。逆に、民主派政党側による法案は、上院の反対があった場合でも成立の可能性は残される。

他方、親軍政政党ほかによる連立が下院の過半数を抑えた場合は、ねじれ現象は生じず、国会運営は比較的スムーズに進むであろう。ただし連立を組む他党とすべての政策が一致するわけではないため、他党の同意を得られず成立困難なケースも生じると考えられる。いずれにせよ、下院の過半数をとった側が優位に立つとともに、国会を通じて行われる立法行為ほかすべての事象の進行は、調整に時間を要するようになることが予測される。

環境・エネルギービジネス分野から見た軍政の功罪

これまで約 4 年半超にわたって続いてきた軍事政権には、民主主義の観点から様々な問題が指摘されるところであるが、その一方で、2005 年頃から続いたタクシン派と反タクシン派との間の闘争を一時的ながら封じ込めて安定をもたらし、さらにこれまで既得権益による反発によって進展のなかった税制改革等の政策課題を断行したという点においては、評価する声もある。

エネルギー分野においては、廃棄物焼却施設の建設促進がその代表例である。タイでは、かねてから廃棄物埋立処分場の限界および廃棄物中間処理施設の重要性が指摘されながらも、地権者や NGO、地域住民等、地域ステークホルダーによる反対により建設が進んでこなかった。こうした地域ステークホルダーに対する柵のない軍事政権は、プラユット首相自らがイニシアティブをとり、廃棄物発電向け固定価格買取 (FIT) 制度の構築など制度面の整備や、政府主導の廃棄物発電所整備計画「クイックウィン・プロジェクト」の遂行などにより、廃棄物焼却施設の建設を後押ししてきた。この成果もあってその数は近年急速に増え、同分野の技術をタイで展開する日本企業も大きく受注を伸ばしている。そのほか、環境規制に違反した企業の取り締まりも以前に比べ厳格に行われるようになったという声

も聞く。環境・エネルギービジネス事業者にとって、軍事政権は、必ずしも悪影響ばかりをもたらす存在ではなかったとも言えよう。

既存の決定事項と今後の政策への影響

では、これまで軍事政権が進めてきた政策は、下院選の結果を受けてどのように変化するのか。結論としては、政府が進めてきた東部経済回廊（EEC）開発や、先日、改定が承認された長期電力開発計画（PDP 2018）など、既に進行中のプロジェクトや政策については、下院の過半数をどちらが押さえるかに関わらず、ただちに大幅に修正または中止される可能性は極めて低いと見る。連立政権では中止・修正といった意思決定もまた困難であるというのがその理由である。

他方、今後の新たな政策決定については、連立政権内部、場合によっては対立する両派までが異論なく合意できるような案件を除き、非常に困難となることが予想される。その影響は国会で審議される法案レベルにとどまらず、委員会での決議事項や、省庁レベルでの決定といったものにまで及ぶ可能性がある。例えば、国家エネルギー政策委員会（NEPC）による再生可能エネルギー向け FIT の変更・決定など施策レベルにも影響がある可能性も捨てきれない。

タイでの環境・エネルギー分野でのビジネスを検討、または実施中の事業者におかれては、その程度こそ今後の下院選結果確定によって変わるものの、こうしたリスクを念頭に置いていただくことをお勧めしたい。

（石毛 寛人）